



台
濃
地
名
考

上

ル4
6330
1



764
6330
1

題修濃地名考

色部義矣義敦

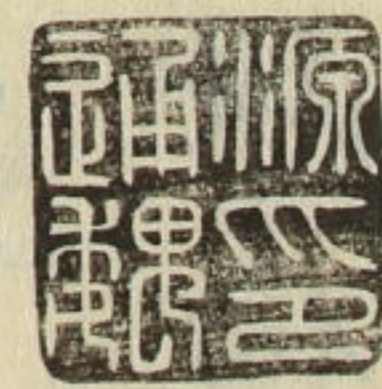
我之有信猶彼之有蜀也山
眾魏以嵯峨水泮深而揚波
人磊砢而英多往時豪傑輩
出割據以抗衡窳窳斲齒豈猶
以北方勇闡矣山澤之間固多名

區竒蹟唯以所在奧冥跡亦
嶮絕游履者幾希矣雞山
吉君信陽人也生長崇巖邑體
便登陟幽峻必極為圖記事
以供臥遊之觀近者示予曰山
川之美如此何不為之於中州

此好事者之所為憾也吾將附
剞劂氏請子一言予乃閱之嘆
曰吾少有志于探勝中歲為
官所絆夙願不遂今觀此篇也
猶躬法親覩焉此舉也豈
可無言乎遂題之

明和辛卯仲春望

信陽源 通魏識



東江源

鱗書



信陽地不來序



信陽之為國也其地五十餘里

在汝水之南其地不來序

飛城甲第之中其地不來序

亦有確石之信侯王考執頭子

此身信公賜書子於白鳳卜

西面結山... 中保河... 板後入海... 嶽之... 之... 其里... 中...

當成沃野... 甲... 厚... 光... 乳... 乃... 州...

其山高者一可母焚雪如名之野尻
 高者子皆如如首状在位越之累
 松城頂坂坂少佳結在名山之子織
 有山一升支前平茶深極目皆皆
 之之如海之自或人之海源其亦見
 幸氏定信、中書書、中司書

不可言有之之是位後少也者
 深少之有見之雙山深亦毛少
 標之少也皆其位深亦毛井之少
 之在確口嶺上信毛大牙之象
 矣之也少之標上毛如也
 一眉之也

中身以望遠十二夜忽新曰始以
際高臺三陽胃羊赫子以山以遠
半後其始山子水者以新以自
多偏結之月神率集三夜以海
至當英信漢地必矣就之古籍考
之新以海而相落格之宮深山林丘

似祠廟青規孔象一物在羊之
哉并以國之德建生舞涼亦讀之
幸矣之國自山或注本四阿之
如身之靈如漢美於是守序
明和康寅猶日

安息自守伯之南溪

地名考とついでにまゝにまゝにけしきまゝに
定はゆゑにまゝにまゝにまゝにまゝに
あまのつゆまゝにまゝにまゝにまゝに
こゝろこゝろこゝろこゝろこゝろ
をまゝにまゝにまゝにまゝにまゝに

明和八の... 郡をたゞすはらふ

信濃地名考目次

上編

- 一 信濃道國形 一 延喜朝古驛五郡 伊奈諏方筑摩 小縣佐久 共十五驛
- 今驛四郡 筑摩 諏方 佐久 小縣 共二十六驛並圖 一 倭名鈔信濃國
- 卿名 六十有七 考見干五郡上卷五郡中下卷每郡附姓氏
- 一 國郡名義並鄰近地名考 一 諸郡古實補遺

中編

- 一 神御坂 伊那南 郡之圖 一 園原 伏屋里 箒木 木賊 曾乃原山之說 諸郡曾乃原異說之辨
- 一 信濃乃野 一 伊奈乃郡 一 菅乃安良野 一 樗乃關
- 一 風越峰 一 湍乃里 一 安多之野乃山 附 富士哥國三中之說
- 一 諏方湖 古礼毛我御崎 衣ヶ崎 天中河 南方刀美神社 風祝部 御射山 穗屋野之說
- 一 木曾梯 御坂川 路 麻衣 吉録 小吉藪之辨 縣坂上峰之說 並圖 寢覺床 非各處 駒高之名義

傍觀の誹笑のれ

一本房と安曇郡と誤傳するは源平盛衰記に於て國史並省の支那ありとてもと既三代交誼より
りて坂上岑とて更濃と筑摩郡の境とを澄ゆり又みづりに信濃十二郡と記するはり是
ふふ私る世の世傳あり按て中代より此地名も戦國よりて改廢の事あり氏りて偕改する
ものすくあり

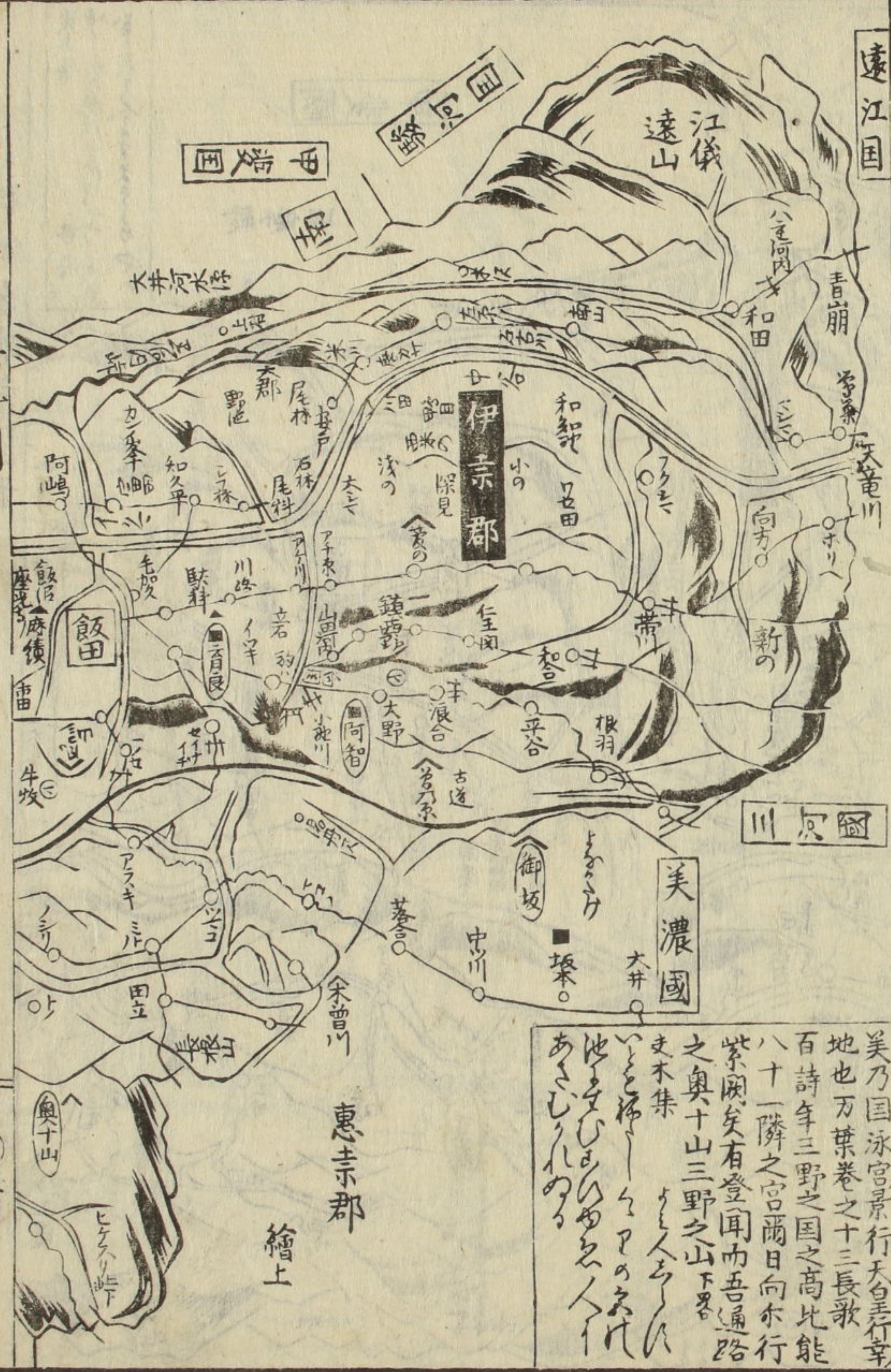
一地名に部の故あり半國史より大伴部指名部山部等の類ひ見あり又姓より出る地名を
多しそれ姓ハ七道の心くより京畿より輻湊する其甲姓ありもの平城嵯峨兩帝代に於て
凡姓氏一千二百八十二氏とて今當國の二と果をり續日本紀桓武の延暦八年信濃國筑
戸郡人後部牛養等賜姓田何造云姓氏錄小後部高ゆり今執田光村是也又三代交
録清和の貞觀五年諏方郡人金刺舍人賜大朝臣云大出の地名是也今屬伊
妻坂と一常澄と氣とすハ上の語と物よりモト口井と茂田井とす下の湯ありミルとニハリ
とよりハ音の通く或ハ清内の氏骨と清内路と三歲祝部と三才と一五何と乘ありしよりハ
後世字音よとより俗習也此類又多一或條里町友の字ハ田令と出餘戸坊保戸令と出神服嚴木ハ
神祇令出其餘ハ山川物色にあり地名あり心いより是其大畧也蓋草創のころ其國ハ山河物産
より名つけしめんハ例りて地名多る謂也名苑の同名なよりり且國郡の分境ハ早己
小久しに在仁文明の泰剽天正よむて白とせあり御村の興廢得て知りハ雅名變て適
俗稱遺れるよりや數頃の民勝地よハ預詠の跡と暮りやもすれ此譯よ及ふ於是俚語
るく撮土の見聞と奉り事とすとの一信の國さくの郡故大井は遠民移山より

科野之國形

延喜式古驛
諸哥集夕所

和名鈔御名
其地惣名

往古牧地名
今在溫泉地

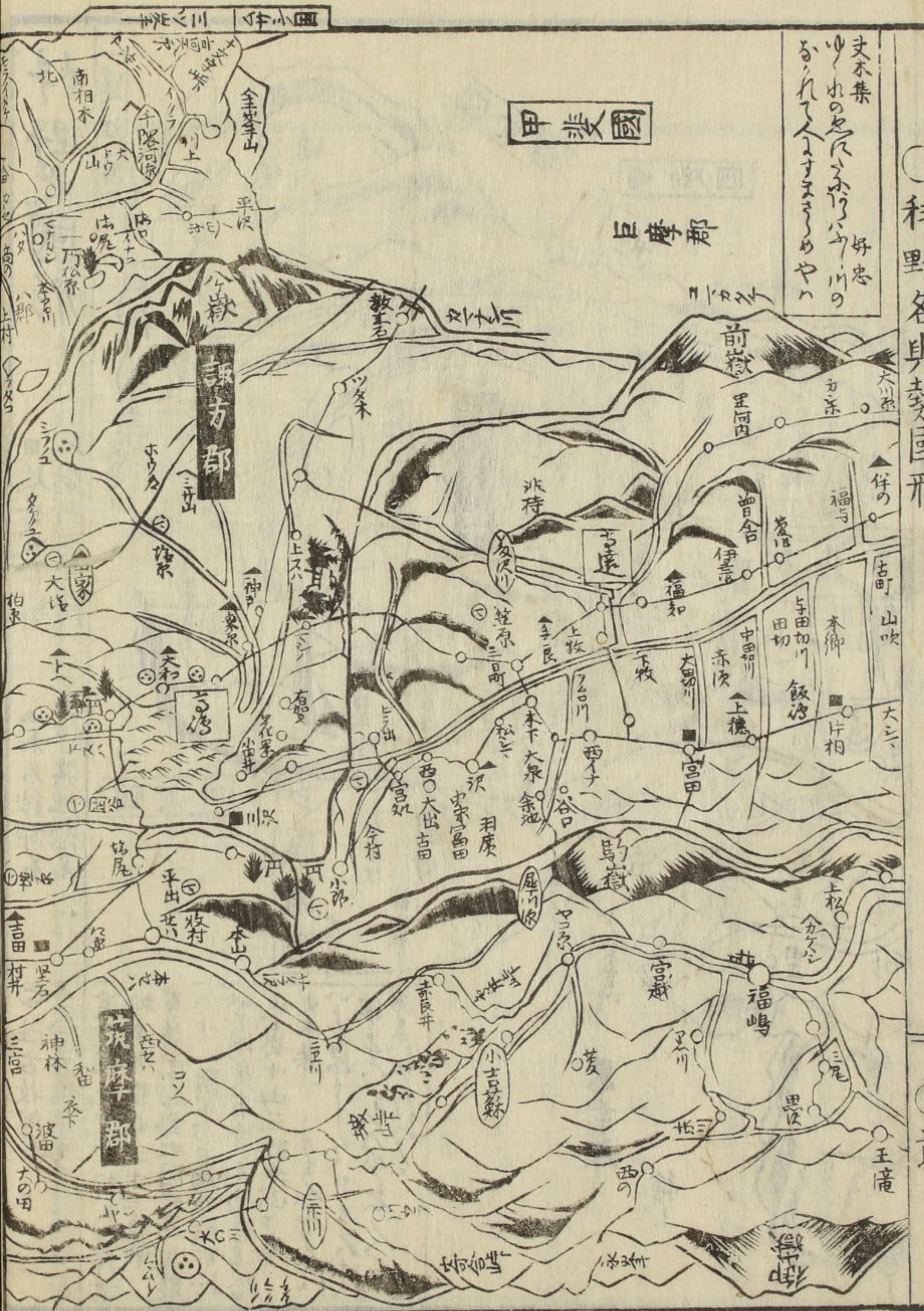


美乃國泳宮景行天皇行幸
地也乃葉卷之十三長歌
百詩年三野之國之高比能
八十一隣之宮爾日向亦行
紫闥矣有登聞而吾通路
之與十山三野之山下名
史木集
他をいひしもの人
あまじいれり

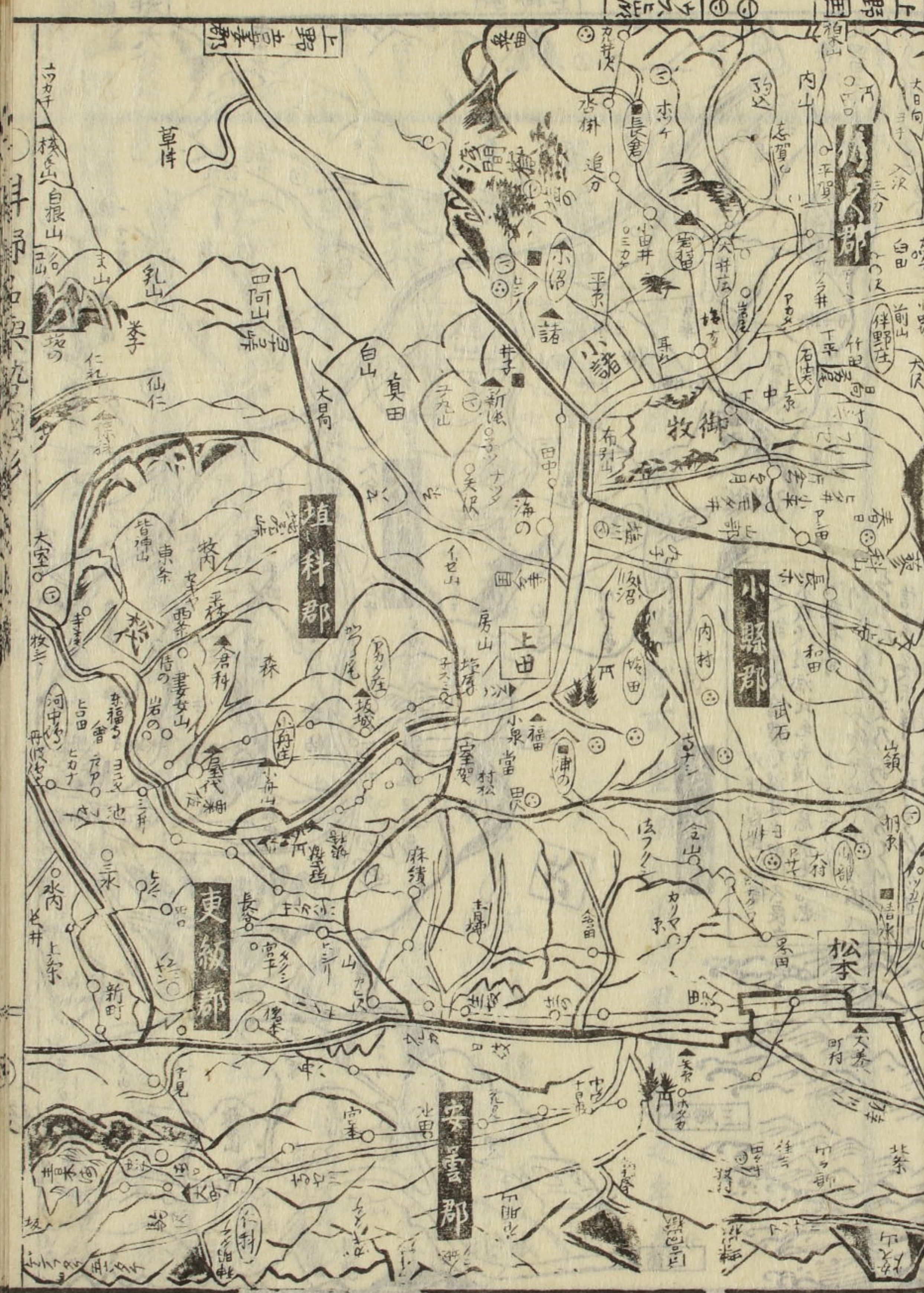
科野名與勢國形

支本集
少のをたふりし
ふりて人すまふりや

甲斐國

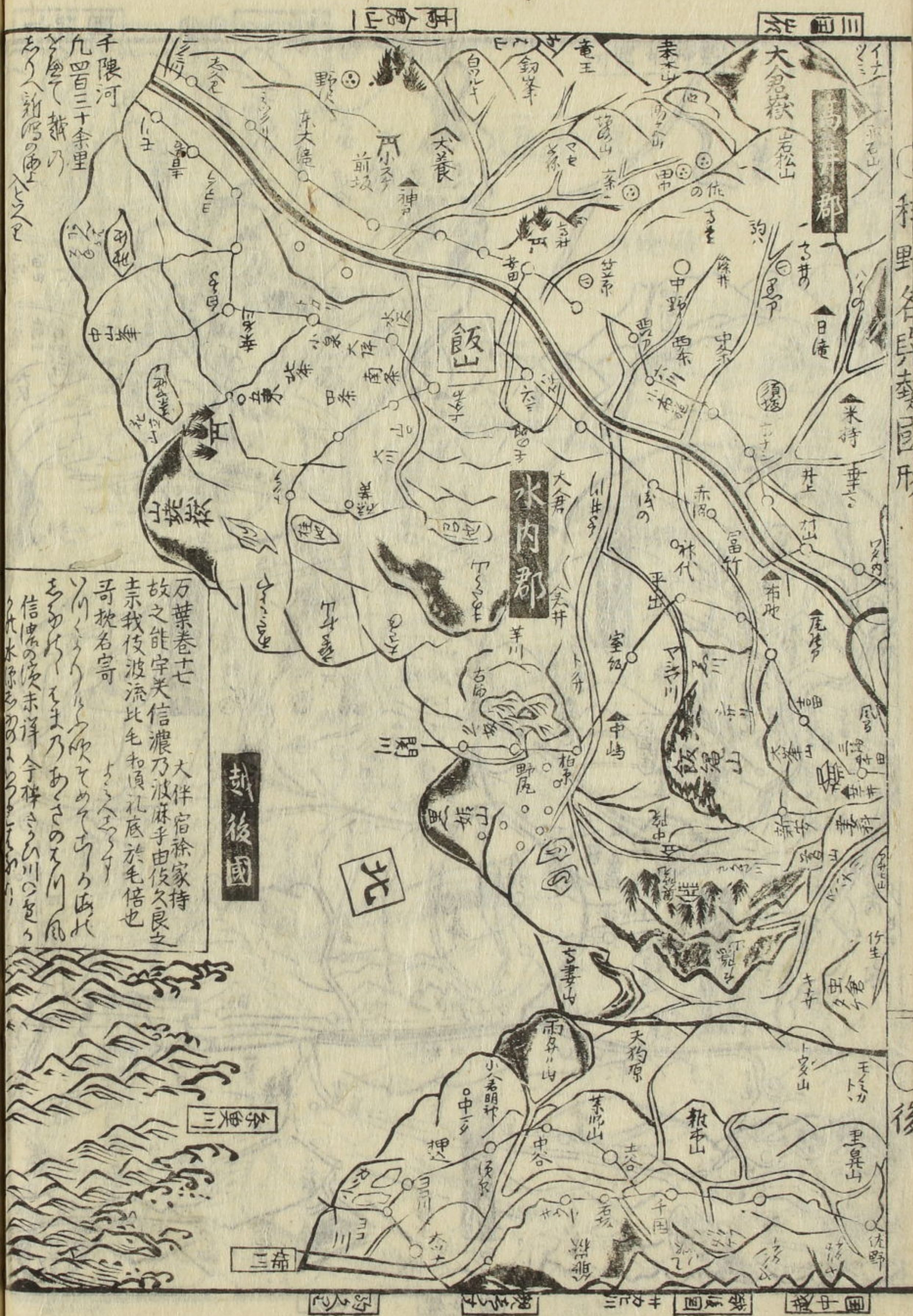


上野



上野守
山梨
武蔵

上野
山梨
武蔵



信濃地名考上編

吉澤好謙輯

志那乃路

信濃道者伊麻能波里美智可里波祢爾安思布麻之牟奈
 久都波氣和我世

按古事記曰

神八井耳命之後科野國造

或曰高穴穗官朝以波城
 國祖建許意命定科野國

造りて成發帝

日本紀曰 天武天皇十三年二月遣三野王小錦下采女

臣筑羅等於信濃國令看地形將都是地歟云夏は始めみぬの松

此乃と云等場を登りて信濃の國形を造りて續日本紀文武天皇大

寶二年三月信濃國獻梓弓一千二十張以充太宰府 濃國獻梓弓一千

四百 茲年十二月始開美濃國岐嶺山道 按文武紀十二月関山齊明紀
 十二月群蠅等夏史筆月 大寶三

張

年正月遣從六位上多治比真人三宅麻呂于東山道巡省政績同

二月甲斐信濃越中但馬土左等國一十九社始入祈年幣帛例按信濃國

名神五座是乎又慶雲元年三月信濃國疫三月信濃國疫給藥療之又和銅三年二月疫同四年

三月給鐵印凡二十三國使印牧駒犢先是文武帝即位四年三月元明紀和

銅元年小治田朝臣宅持信濃守に任と令諸國定牧地放牛馬八月始行銅錢

同二年三月甲斐信濃上野等七國と徵發して陸奥越後二國の蝦

夷小備一事見于高井郡日野條下同六年五月畿内七道諸國郡卿名著好字其

郡内所生銀銅彩色草木禽獸魚虫等物具錄色目及土地沃墾山

川原野名号所由延喜民部式曰凡諸國郡内郡里茲年令信濃國獻硫黃

元正紀養老五年六月割信濃國始置諏方國茲年八月以諏方飛聖武帝

神龜元年流配の遠を定り治に諏方國伊豫國と中流より後天平

三年廢諏方國并信濃國同十年春信濃國獻神馬黑身白鬚尾之此

八月令天下諸國造國郡圖進之進之吾志の國と郡と十にわかれ

あはれ時を承へ孝謙天皇天平勝宝六の二月信濃國防人部領使上

道が奉詔所の歌万葉集小出て神の御坂は名にわたり平城天皇大同年

中傳教大師為衆生化道下東國信濃の嶮とて山中旅店稀なり

歎く廣濟廣極は二院と建くみちゆさくといひと字え大師置兩院陞敷有

復美乃境内名廣濟信濃境内名廣極也見元亨釋書其地未詳和銅の比を岐嶺の名に有たり延喜は

脚字驛路は伊那の郡にあり延喜式小所詔驛傳伊那諏方之伊那

小縣佐久五郡にあり伊那郡佐馬十足諏方筑摩小縣佐久共四

いづれの級名とけり寫は誤りありと

忠貞 錐のくさ

今片桐驛存 阿智川より伊賀良庄のより凡三十里許 自飯里至片桐十八里

東鑑曰元暦元年六月賜片桐御於小八郎為安父片桐小八郎景重平治

合戦故尤馬頭以忠あふゆえとぞやえし ●片桐の北上 總御あり

天文軍記波部より
是也今属邑七

宮田はくすや

今宮田驛存 自片桐凡三十里許

宮田の北にいづる村あり此地西ハ木曾より東ハ高遠に過る按にいし

猪名部は木正行系ありとべし今本節用集補に伊奈部高取ありと

加へ信濃十二郡と記さるるへ應仁文明の諸士已く分國にあり

とと犯しは歎なるとべし ●昔聞集小一條院御秘藏の事夜鳥より

いづれもくそとけり寫は誤りありと

いづれもくそとけり寫は誤りありと

いづれもくそとけり寫は誤りありと

いづれもくそとけり寫は誤りありと

いづれもくそとけり寫は誤りありと

いづれもくそとけり寫は誤りありと

節婦

續日本紀景雲二年六月伊奈郡人他田舎人千世比賣少有才色家世豊贍

年二十有五喪夫守志寡居五十餘年哀其守節賜爵二級

倭名鈔伊奈郡 御名五

輔象 和名崩

伴野 方廢 村存

麻績 已廢

福智 方廢 村存

小村 已廢 小室村存

按輔衆ハフモ口音通り〜ホムラ〜今の上穂以御を〜方言和夫
 波を和と習ふは音便の半濁保を〜濁り清濁から〜
 此御に上下あり〜やけひ〜順や〜穂村〜とのや〜
 や〜或〜此他〜階穂〜編の郡此名に〜
 〆ド未り〜此郡小稱〜麻績郷廢跡不詳平家
 物語に〜み〜光〜伊〜或記小伊素郡麻績郷
 宇保邑に〜善光寺如來を居る事あり今座光寺村不捨山如來寺
 〆〜其邑に飯沼村あり是宇保の名也〜
 〆〜地名〜の姓おほ〜本郡も〜
 ゆ〜今の伴野〜是系官的久米等の村〜

信婆部播磨部麻績部久米部五良部美原官所等其地あり今の大出
 小出等ハ多の姓許其地は〜郡戸郡殿ひ〜殿末唐笠ハ益的
 〆〜波〜良ハ伊部の韓〜ハ〜
 按御出西方廢三澤邑あり〜
 四五里〜

諏方郡深澤驛

全書首
 〆〜
 前參義親隆御

倭名鈔諏方郡

御名七

- | | | | | | | | |
|----|------------|----|---|----|--------------|----|-------------|
| 美和 | 方廢大
回村存 | 桑原 | 存 | 土武 | 和名土無
富部邑存 | 佐補 | 和名元布
沢村存 |
| 豆良 | 存 | 神戶 | 存 | 山鹿 | 也未加己
廢 | | |

按土武ハ今の富部あり〜
 ●佐補ハ今の保を〜
 ●豆良ハ今れも〜
 ●美和ハ今乃大回あり〜

●神戸みろくろく國史にも諏方社小神田と云々事見たり ●山藤桑々

未詳後に馬寮式小山藤收と云々東鑑大塩收則と地ありや 今南土の大塩

二村あり都くけきと 山鹿御くららにあつて一帯一今ハは村の良村も伊奈郡の

属し二十里南に つゞくつみ小郡の地名今の須栗ハ一の村今今

岡仁谷の岡谷に桑系柏系作安豆良大和の影ひる姓なまへ今此系

田ハ桑系あり山藤ハ山部 山鹿山家山部同部と言はれり家 今乃又出ハ文

の姓にゆえり稗底ハ藤原部より三代實錄曰元慶五年十月信濃國

授正六位上池生神從五位下 按今池之備村ハ池生の神其地なるや

●按諏方郡ハ天平年中並省に定ま他も 今乃又出ハ文

宗の四郡より 例羽北域を度し おりのは或曰いと云は代ハ諏訪神

作久郡に在りて 逆那のつひもあつたり 坂上田村磨惡賊退治

の願ふりて諏方社を建らる 當國筑摩安曇雜記ハあり 國史に桓武帝

延暦二十年征夷將軍坂上田村磨征東夷 按日本後紀曰大納言

將兵部卿坂上太宿補田村九川田九子大養孫身長五尺八寸胸厚一尺一寸目如蒼鷄鬚編

金絲有事而欲重身則二百斤欲輕則六十四斤隨所欲怒目轉視則禽獸懼伏平居談笑

則老少馴親弘仁二年五月終時歲五十四 正三位兼右近衛大

筑摩郡覺志心驛 和名加々之旁例あり今の堅石村古驛にあり深はと大畧

●元亨釋書弘仁六年信濃國大山寺僧正智上野國に藏經と駱 源方と

つくぬ十里の嶮難四蹄 今もぬる色 東極原村に牛伏

寺あり其故 世傳泉小次郎親衛勳力勇氣傑出万人或肩大

船而上幸于水陸 按筑摩郡泉の産なり 親衛源滿快之子 滿國九代孫泉次郎

地名の官道ふりてと ● 總社 方言曾 宇座 山一國府かきと惣社と建

有事于國內官社則國司率僚屬先修典禮於此其儀如京師神祇官とて

今東向の北小惣社村の傳國應仁文明の亂を國司より始りて抗廢は官府

終に衰敗いとの ● 筑摩郡は大郡式内神三座つと更級郡小郡小式

内神十一座つと及いりてや古語拾遺曰至天平年中勸造神帳中臣專權

任意取捨有由者小祀皆列天縁者大社猶廢敷奏施行當時獨歩 云按小中臣の

權 つとく 神も幸不幸ありて 云

錦織の驛 已廢其地不詳 倭名鈔錦服御錦部 共通

錦織の驛 已廢其地不詳 倭名鈔錦服御錦部 共通

錦織の驛 已廢其地不詳 倭名鈔錦服御錦部 共通

倭名鈔筑摩手郡 御石六

良田 古吉田村 存

宇賀 曾加按宇傳 寫誤宜作宗

幸犬 加良以奴即犬養也八村を隔川 犬養新田の名あり今屬安曇郡

錦服 雨之古里 已廢

山家 也未在信已廢 山部の地名也

● 倭名鈔山部の御名諸字を避が如し山部は桓武の所諱故に避之乎大伴は淳和の御諱故ふ
大伴と登母と訓も例も多し桓武延暦の源に臣子之禮必避君諱自今以後改姓白髮部
爲眞髮部山部爲山 ● 山部御今山邊仍久非多山部和名倍也山邊八能倍

大井 未考或 按曾加今の御原の邊にやある一宗賀と菅の相をる例あり

今敷原の眞に爰村あり 地名大下津田ジテ原岩洲厨老平コバア以上 八村惣名菅と云山と巴と萩曾に會と

● 幸犬ハ幸犬飼の二字と省たり 按安閑紀曰

二年國々置犬養部 光孝實錄仁和元年信濃國百姓幸犬甘秋子向官愁訴

其地たり 民部式曰凡諸國部内郡里等名並用二字必取嘉名

麻績守と御中地を水災に... 或河渡真戸依 後世に地名の 皆通用水邊地名

直理社

自浦野水の... 大畧十七八里

堂 道の院

按に源方部... 按狭間ハ波尾麻上畧 大平

記に我田山... 皇極紀谷此波伏流

地名は... 千隈川

てふ... 依久小野

●上田の北に... 房ハ借字

年 西字... 年牛聲也

仮字... 國分寺並國分尼寺

主稅式國分寺... 諸國の國分ニ寺每正月八日

十四日... 轉讀寂勝經 是神護慶雲

二年制ら... 海野郷

名跡し... 滋野氏

乃之家... 根津ハ

信濃國... 復目田

國平源... 伊志太郎 為扶之孫

二男く ●三張村今小縣郡に属す馬寮式新治牧是也又塩河吉田て示南北の

倭名鈔小縣郡

御名八

童女 和名手 無寺

山家 也未加 未詳

須波

方廢諷 方部存

跡部

和名嗣 未詳

福田

方廢邑 存

安曾

已廢上下本郷 下郷二邑存

海部

廢

餘戸

廢

按童女借字とて則海野と

遠江天竜川上 宇と乎と通り野と宗をかふと

和名鈔古野と 布無寺と訓例 万葉につと欲に等夜乃野爾乎仇藝禰良波里乎仇乎仇毛

鬼ををふとつと東は俗流とつと和名抄因への語に準流と多しつと加は

影ひるへ ●山家未詳今唯依久那蘆田ふ山部の地名とて信の ●須波ハ

今の派方部よりへ和名抄一字を省く中代に泉親衡の祖父諱方部太郎

扶衡をくつとまは此住人なり ●跡部此絶えたり或人跡部と絶

跡部 布

と川一今當郷ありと接に假名たふと持たぬ ●安曾郷廢

今本郷下郷三村あり是則と絶茶へのありつとを絶地あり ●海部

廢と地理を推考は北に海野南小丸に飯沼東西小丸に水色の地名と

海人部とつとらにまへ ●餘戸廢と和名抄世地名多し今法もつとに

廢と洋るつとつと令義解曰若満平戸者割十戸立一里置長一人其不满

十家者隸入大村不須別置也とらん今餘戸はつとわす修(茶屋) 又佐久郡の 條にんを

或云依田庄餘戸の名は精一と子つと 依田信濃の 氏族興地也 或曰依田川 依田川内村川 今よあふ山あり

山形龍頭は水のつと地名辰口義仲とつと先 水上の和名の駒子乃池とつとつと天竺川

寄田よりつと日一とつと ●つとつと小縣郡地名ふ丸に丸部内村ハ

宇邊部田中長背福當高志等カハタの姓あり一●加島カハタの村下郷神社に

方言カハタケといふ誤り天武紀神服部是也或綺戸小作山城國加幡村紙幡寺あり釋書蟹幡皆借字に

神服正字 神護慶雲三年奉神服天下諸社カハタリウなる也より更級郡の御平川も又

神の取ん履は名多し一

佐久郡今属小縣郡 且理より大畧二十六七里 多古タコの字や

按福津みづの東に山よみ井子一ノ村と多古の字や此村一ノ

名あり一 多古田名龍 借字通用 井子諸村を屬し石絶頂に古道入る一●地名一城戸

二城戸井子村の山よみ是新法收れ地ノ深沢を隔る東に菱野牧乃取

出東 鑑 小湍の北ノ川

沿邊の驛 自井子大畧十四五里

家集 志那のりおわさはは山乃川一取の言とて赤ん火やかりえむ 源重之

沿邊驛廢不詳溪向山の陽に大沼村 名ありて民家あり 文祿年中村尚存 真樂寺境内に

大より出水イヅミわづ海の名にゆきか下西ノ土冨の地名おほい海をいふや

の流をなす一此を長池ナガハの御千代に廢治してとて赤野●此を乃流

くく玉に不何く七玉に何くを按魚盛家集にとるがなりといふは地

つらへとぬきをいひばりありて一川に底にく玉あり後河は海

多ふとすけへく安にりる一●馬寮式塩野牧世間

長倉驛 已廢自大沼大畧二十三四里にあり

伊勢物語 依濃るふ沙間の敷に立ちあそむら人の足やハモグサむ

大井

餘戸

刑部

青沼

茂理

小沼

以上和名

按美理より分り訓

按孝徳紀小徳高向博士黒麻呂
更名玄理云理と云と訓例あり

みよ音便と云

美し仁と云りて新治

馬寮式新治牧
東鑑新張牧

今三張村存り属小縣郡 ●大村

村室諸衆邑皆通用
△△ハ君羊とわつたの義

按盛衰記に大室小室と云り大系圖大室時光云大村
廢て云り諸村存り小室對て云り村山の陽にあり廣平といふ

大井と云り又云 ●大井廢り岩村田の駅

大井ハ下回田井に云るなりや
背向小田井前根井今井

東鑑大井庄八條院御領

按八條院拾芥抄百練抄百二條院
暫爲皇居及美福門院云

新編纂系圖曰

小笠原信濃守長清七男大井朝光信乃国大井采地云 朝光譜曰嘉祿元年

月於岩村田錦率と云り

岩村由
館地名

太平記建武二年十月大井城攻戦と云

管領記永亨十二年足利持氏季子永壽王在窟干信濃國大井と記せり

後文安二年選鎌倉左馬頭成氏は也世稱古河公方

城主大井越前守
持光壽王外戚

孫治記云

文明十六年二月爲村上氏大井兵火城陷と云

東鑑佐久大井伴野と云るは
信濃國ニの大井ニツの伴野と云り

分り一 ●佐久二郡ニツと云り伴野と云り大井と云り

●餘戸

大井城一平賀と云り出所未詳と云り佐久二郡と云り

文祿年中横鳥三百
或云山城國
貫文地と云り

宇治郡餘戸廢り與古木村存り今近江國滋賀郡に属とも云り

かふんは子古取八餘戸の地と云り 誣一三代實錄貞觀七十詔信濃駒

牽毎八月十五日に定まらるるを御牧に令月の名ありと云り

御名に云りありと云り ●刑部已に廢り云り

地理と考へるに云り大井の地を廢り云り

又少今按マカタと訓モ一 和名傍例多一又種郡類多御 地名下縣あり モアの 地

對一縣のよりりむ千隈河の水災はり他はさるる也

信濃 境碓氷山嶺 自長倉大畧十里 坂本十八里許

本宮山三首歌 ちはやふな能野のやはらさ乃くかりぬを代たきくひく 前中絶言定家卿

こに能野は同社ありと他はと野因ふ山平麻多一畑りる多亮小

かかーはまく白麻も雪のせーとへマ

上野國碓氷郡坂本 和名佐加牟土御姓氏錄上毛野坂本朝臣豊城入彦命十七世孫佐太の 之後也云々

比能具禮爾宇須比乃夜麻乎古由流日波勢赤能我素

低母佐夜爾布良思都

國郡名義考

信濃國在東山道域延喜全計式曰信濃國上 令國四等有大小 管郡十

令郡五等有大小 上中下之差 國府筑摩郡行程上二十日下十日 拾芥抄曰行程馬七十 里車三十里歩五十里 和名

鈔見干郡十 伊那郡領御五 統村今 限方郡領御七 統村今

筑摩郡領御六 統村今 安曇郡領御四 統村今 更級郡領御九 統村今 水内

郡領御八 統村今 高井郡領御五 統村今 埴科郡領御七 統村今 小縣郡領御

八 統村今 佐久郡領御八 統村今

凡國郡の名義ハ諸名家は説りしより大畧と云に據じ ●國 義不詳くは 吾國のけしきと云々 ●國常立國狹土等の名はけしき語を漢字乃郡の音は物 一 ●郡コホリの韓地の方言ト云いて 今曰凡五十戸為里又唐令ハ五里為

御の割り本朝の御の義詳を尋ねて見ると、いふに、御の字を「サト」とし、和名は「諸国郡御」と記す。延喜式に「諸国郡内郡里」とあり、一曰「御」の寛校の「日」を「ぬ」に改むると、凡そ凡そ居校御有樂遷就寛と處置す。法あるに「サト」●村ムラ聚也。ひびくにあつたの義又邑の字漢で「サト」といふ。日神天邑君を之り成務紀に国郡邑里と定むるに、景行紀村の字漢で「サト」といふ。サト、波の音に似たり。

●信濃國名義未詳

或日本總風土記

朝野群載曰延長三年十二月十四日本政官有曰

舊て傳ら

子日風土記平餘卷淡海の時分を尋ねて延喜式の時成就候と代傳ら故あつて今なき強本を尋ねて後、のまをて信濃の地と稱す。信濃は國名の

みよの野史に「サト」説あり。いふに「サト」なるを事なり。近く加茂翁の説小據に信濃國へ「科野」書く。地名「科」の「サ」多し。いふ

山國と階級あり。地の名「サト」をいひ、いふに「サト」をいふ。いふ

は「サ」か「サ」なり。いふ。按本國地名植科倉科穂科御科妻科波用科仁科明科尾科駄科藜科等也。皆是科坂在地

●伊奈郡 伊奈の大郡南北百七十余里と云。甲斐國と擁一義濃國と

帶を極に伊奈郡の義濃の志奈郡 貝原氏曰志奈郡、横長三郡なり に引らるる入野

郡と義濃のいふと、代へ生齒は、小贖野をいふ。今も南郡七十里野と

いふ名は、いふ地多くいふ

●須波郡 按依久小縣抗摩伊奈の四郡に「サト」上古の洲羽は國内を廣

く、いふに草昧の時水のまはにゆき、名「サト」をいふ。いふに、今乃地、天平は、

界し、いふに大古れ神科、いふに、主張神のふに偏小の地、小屈、いふに

天平三年詔方國並信濃國同十年諸國造郡圖奉和銅四年上野國多古郡

置とん、いふに碑、今尚、いふに、いふに、並省置建必碑、碣、いふに、

和泉國養老二年安房國能登國等造郡 云々

●筑摩郡 和名豆加萬 筑摩郡小東間 日本紀 村あり按此地草創の地名後子郡

と遠なる名に及一なるは一豆加とい高き義向のありしをなすはこ

腋上ワキカミホ間の向はふと地理を又はつうまの西に斜に片立の地勢ありハ

師名シナ立都久麻の例なる一犀河ハ筑摩安曇は二郡を貫く北に流る

東西乃激流十余川尾合と上吉の水支郡は溢りの豆加萬ハ生みこる

臨り

●安曇郡 和名阿都之 後世音と改しわつとく安曇郡穂高神社ハ保高は

ひくふいすく 神名式 當郡西の方飛彈因小坂合仰を保高嶽雲に於て

連山左衣ノ見立ハ神號も安小據ふれ古事記曰綿津見神者阿曇連

等之祖神之姓氏録曰安曇宿禰海神綿積豊玉彦神子穂高見命後云

又海神後海犬養の姓も又なり加茂翁曰つゝハ海も下を綿積タツ

の約ツ也ワア通く阿曇をアツと改しつゝとある今大町乃奥に

海神跡水となくと青木山と ワケリ 次の中つふ乃海と改し海は

と二三の海ハ大さとするものなりとて邊と仁科と 此の邊名 仁科

地草創は水と改しつゝ此神の勲功仰くへし

●更級郡 和名佐良志 前にもつゝ本國人階坂多く科の地名も多く見しつゝ

科級階の字地國中と通用する中にも文級ハ唯級の字を用ゝる也

神樂木綿作歌に由布川久留志名乃波良仁也安佐太徒禰安佐太闘禰

安允多津禰也 下畧顯昭袖中抄曰催馬樂譜 此の志乃をハ科野にハありと

科坂の義も一依良志志の地名ハ級は字を用ゝし科の義ハハ

屋の舊説シテ木皮ハ白一巾も志を於國にせよとの言ハん
色白やして諏方の所装束は茶後不用わらへといへ今按に更級本の
名小物々真級たもや 佐良佐宗 佐祢通用 古事記の佐那葛ハ万葉抄挾根葛はやく
式内加奈佐の神名わつと武藏ふかおとよとあわや一倭名鈔更級郡
更級御名あつとも此地の所關は時の名とて後小郡の名に及びぬと
見ゆる

穀木綿栲之諸説

栲 幡 日本紀 栲 食 日本紀 栲 衣 栲 領 栲 角 万葉 栲 繩 古事記
日本紀纂疏 栲訓曰多俱放言 緑也ト云ク云ル

舊事紀日神天磐戸といふもろとて中略 令麻績祖長白羽神種麻
以為青和幣復令津咋見神種殖穀木綿以為白和幣並一夜蕃茂也復令天日
沈鳥神造木綿といふも 一説陶隱居本草注杜仲一名木綿折之白系多と云ん
吾國の由布は此の木綿は後天と用わらる

麻 古語 フサ 讀てヌサ其子かまりのとヲとりの芋 カラミ ●穀 和名鈔玉篇と援く

楮穀木也 ●筑紫風土記と援く長木綿麻也短木綿芋也 ●日本紀私記曰
木綿自有木綿之樹即茅麻其皮以為之 ●豊後風土記速見郡抽布郷

此郡中栲樹多生常取皮以造木綿因曰抽布郷 栲似楮色白よりわらへ吾朝のタツノ樹
は似たり栲の漢字と借用わらる

●古語拾遺曰穀木是木綿也又穀木所生謂之結城 ●一説東國は俗芋と云ふ
よの其ふもろ一とてシナの國へのひ一也と云ふ事ある古語小白色と云ふ
白栲とソひ一つひのふし又シラもシロもソひの栲樹とシナ本といふ
シラの本と云ふ乃栲と云ふは古依にシラといふとシナもソひなり 以上
ふし古語拾遺は旧事記の文と改竄して穀即木綿也と私記にハ
穀と云ふ二物といふといふは本と云ふ事ありとて豊後風土記小

らん 濠囊 鈔曰信濃國にささく地多し此は此のささく水たれ郡あり
此はおほつらさしと郡いつらささく今法は水源とささく川ハ千

隈河岐曾川天竜河不二川雄川泉川堺川ら山腰にささくの大井河荒川
神奈川利根川等甚か枝有へ一十隣国の首領地の高き事かくれ

●高井郡

和名太 賀島

東南四阿山の高根と大倉山高倉山三國嶺上七 越後山

つらさく地西北に斜に聚落をささく千隈河ハ郡の水と率く東北に屈曲
郡の中央ハ高井御村あり馬寮 式牧是ハ郡進に及へ一郡の首領なる事へ

按高井の名ハ山下の田處とささく又井上ハ地名とささく井は井
の方より上ハ注意しわさく

●埴科郡

和名波 雨志奈

ハハ科飯のささく此科あり一梅あり一欲縣あり

らささくハ行科とささく界とささく又ハ倉科ハ倉郡此科あり

穂科ハ高き地ハ穂ハ穂の穂はささく高きとささく御科の御科字

みささくハハのみはめ一飯用科未詳會澤ハヤ藝科ハ飯字とささく根乃科

らささくハ一字の濁禰と泥を色りささく此山の神社藝を好むとささく依ハ字の

理とささく

●小縣郡

和名知比 佐加多

梅らささくハハから本へ一此郡あり一頂飯の國あり

一ハ埴科更科の小郡ありささく今をささく梅らささくハハ

神武紀に國遠ツカ縣カミ之名はトク又ハ讀てアガタとハハ又一コホリと

漢マとハ

或云成務紀國郡立長縣邑置首とハハ又隔ハ河而分國縣隨所而定

撰述の時にささくささくハハ郡縣とハハ
孝徳紀大化二年郡司の大領小領を置也

主政主帳等は官と定めしりしをいひての縣主寺の制改まりしを又縣と名
後八郡の名より伊勢物次小縣へしりしを記す之土佐日記にわたりしを
みよふててといへり萬葉集天平勝宝七年國造少縣郡他田舍人大島う歌と載
是郡とて記すやまらむ

●佐久郡 梅佐久といふ先頃佐の國より一此郡甲斐と名の間にありての

郡に跡は義より海一 或信濃國形 山字似東首 或天平三年割割の義より以諫す國並

信濃國事へ類聚國史にゆへ今大典の爾より小わす佐久郡は名はけしりし
貞觀の録に記しりし

●ついでりし上毛國甘樂郡は佐久郡に隣する甘樂は信濃身扶の波婆摩
にわたり隱國の地よりいふと名つちりし一此郡南の上よりかみ流と名はけし

隅川と神奈川といひ西牧よりかみ流と名はけし二川は名より甘樂川をい

へり●甘樂の北碓氷郡は佐久郡小碓小碓氷郡名義 未詳 碓日坂 日本 宇須比

坂 万葉 碓氷 和名 笏吹 野史 春井 田 臼井 東鑑 熊野權現鐘 太平記 按

命後當吹連といふ五の訓より 名義一説日本武尊此地に蹲踞小碓川を説山賊

老棍か居い住す相あ益えのの笛ふ吹ふちち名なつつ小こ碓す吹ふ坂さわわとと名なおおほほつつちち吹ふ吹ふ或或

熊野の社と名をいふ 涌水より井川の水源より古麓泉に石臼と名をいふ

とてこれ今常陸國新治郡碓氷に流るる碓の中を涌りて又河内國古市

郡碓氷村と名をいふすあり 梅佐久といふ名は古書に碓日

宇須比碓氷といふ假名に之を考へり●吾妻郡は碓氷に背く北より梅

郡名は曰ふに據る名つちわがらり地の地は改めり一是は故事にたづむ

わをいづは那のわに温泉あり 按草津、噴水、貝原氏、其流、淡、同、川、以、會、

く吾妻川より派田入りて又衆水合して利根川と云宗祇方角勢に吾

妻川是くつひつわつたは里より入るや ● けうまは那小志返の湯をいそゆ

志萬家此地ありや 又、本、志、萬、家、此、地、あり、や、

神祇伯顯仲御 神祇伯顯仲御

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

御坂條下追加 ○涉信濃坂

左太史正六位上兼行伊勢權大椽坂上忌寸今繼

積石千里峻危途九折分人迷遠地雪馬蹶半天雲岩冷花難笑溪深景曠

郷關何處在客思轉紛々 見凌雲集 ● 賀陽豊年小野岑守 等嵯峨帝奉勅撰凌雲集

○保庄 按孝德紀三年四月造戸籍 中畧 凡戸皆五家相保一人爲長 云々

元明紀和銅四年凡私鑄錢者斬 中畧 五保知而不告者與同罪云 拾芥抄 七十二坊

三百保と 云是也 東鑑承久兵乱後諸国郡郷庄保新補地頭所勢之支と云丹後

國志樂在伊禰保といひ依列長倉保とも云へり 歌傳長倉條云云

て此時保の義已 貞永式目にも郡郷庄保云

も今庄屋大庄屋の名にさよりぬ 或人云後朱雀帝時庄園廢停の宣下わりし

も行まぬ 保正の 又云唐武徳の制四隣爲保 在り 宋神宗十家爲保五

十家為都保あまのの成にて直下庄と謂て保とや、事も之由と也

○伊宗真人 信濃守源為公 為公其先六孫王の四男滿快の孫に甲斐守為滿の子、母八河内守頼信女、名家

ふまのりて真人と稱し、大系國伊那馬人、備字也、馬本人伊那馬人、傳字也、伊那部、伊

庄は位に 今阿嶋の南、かんのひの山、山は保に、其流わま、本國に著

菟野 中津 伊那 林 泉 諏方部 室賀 芳美 瀬橋 植田 平塚 松本 齋 小田 佐那田 二柳 村上 夏目 依田 手塚 諏方 飯沼 片切 那須 大嶋 等、

祖と云

○或、神武天皇東征のとき、元湯麩の命 真道見 命子、

と征服せしめ、三河の山と擊至、信濃國殺緑長祇、今伊那郡遠

山 和那村よりを列、八家村、八里、に續て青崩の峻嶮あり、是と地あり、

神廟 延喜式載信濃國四十八座

空座少、一、座、文德實錄曰、嘉祥四年、天下諸神、不論有位无位、共叙正六位上、云云

伊宗郡二座 並

大山田神社

阿智神社

和世田神社

續日本後紀、承和九年四月、授无位、表春命、信乃阿智祝部等、祖

諏方郡二座 並

南方刀美神社

二座

續日本後紀、承和九年四月、授无位、表春命、信乃阿智祝部等、祖

下同十月、授无位、健御名方富命、前八坂刀賣神、從五位下、文德實錄、嘉祥三年十月、授兩神、並從五位上、仁壽元年十月、進兩大神階、加從三位、同八月、兩大神祝、預於把勢、三代實錄、貞觀元年正月、授正三位、勳八等、建御名方富命、神從二位、從三位、八坂刀賣命、神正二位、同二月、授兩大神、正三位、從二位、同七年七月、當郡水田三段、為南方刀美神社、田同九年三月、進兩神階、加從一位、正二位、云云

式 池生神祠

御厩中央御玉神

岡田神社

沙田神社

阿禮神社

外式

須々岐水神祠

負觀九年三月 授從五位下

槻井泉神社

元慶五年十二月 授從五位下

安曇郡二座 大座 小座

穗高神社

名神大・姓氏錄曰安曇宿禰海神
綿積豐玉彦神子穗高見命之後

川會神社

式外梓水

神祠

貞觀九年三月
授從五位下

更級郡十一座

大一座
小十座

布割神社

波閉科神社

佐良志奈神社

當信神社

長谷神社

今按貞觀二年二月授
馬皆神從五位下同七年

三月授馬背神從四位下同九年三月授從四位上馬背神從三位以上神名疑らくハ長谷と傳
寫誤る分或野馬背は脱字多ク下卷高井郡少と出せり式社の長谷万葉小長谷郡笠磨
和名小谷郡名共れと地多ク一和名鈔の例小二字と省さ小の字ハ
小長谷郡と云りて之を今塩崎屬と長谷郡と云る也

清水神社

氷鉦才賣神社

願氣神社

治田神社

武水別神社

名神大・貞觀八年六月授元位武水別神從二位同九年三月
詔以武水別神列官社今御執費川ち祭のみハ此也

水内郡九座

美和神社

按大三輪とつさなゆりやいりハ相殿の神あり
貞觀三年二月授國業比賣神從五位下同八年

六月授草奈井比賣神從四位下草奈井三字恐ハ具素利の誤る久一國生神ハ大已貴命ハ
父の神名ハ伊勢比攝社の大玉御祖社三座ハ之を大國玉命同兒水佐佐良比古命女佐佐良比
賣命と祭ハ大國玉命ハ大已貴命の別名
今按出雲國出雲郡出雲
白主太神宮儀式帳云國生神ハ此也

伊豆毛神社

今按出雲國出雲郡出雲
白主太神宮儀式帳云國生神ハ此也

同神ノ亦貞觀二年二月授出速神從五位下此神名恐ハ脱字あり今同十五年四月授出早雄
神從五位上元慶二年二月授出速雄神正五位下今按以上の神名當社ハ有ハ大和國の式社
出雲健雄神と云ハ同号也
貞觀二年二月授妻科地神從
健速須佐之雄命

小川神社

守田神社

貞觀元年二月授從五
位下守宅神從五位上

栗野神社

風間神社

貞觀二年二月授颯別神從
五位下今按別字間の誤也

皇足穗命神社

上部兼水本作
白玉足穗命

健御名方富命彦神別神社

式外神部神祠

貞觀八年二月神祇宮
奏言のちハ見ハ

高井郡六座

黒坂神社

越智神社

小内神社

笠原神社

小坂神社

高杜神社

埴科郡五座

粟佐神社

坂城神社

中村神社

玉依比賣命神社

貞觀八年
六月授元

位會津比賣神從四位下

祝神社

小縣郡五座

生嶋足島神社二座

按此神社を今海保ニ在セシ
名神大・按宮中神三十六座生嶋巫祭神二座並大月生島神足島神貞觀元年正月奉授神祇
官無位生島神足島神並從四位上同二月授正五位則是也舊事紀曰生島是八洲之靈

